

「住むなら北九州 定住・移住推進事業」の創設について

○本市への定住・移住を強力に推進するため、市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する事業を、**平成29年4月17日(月)**から開始します。

○平成29年度は制度を拡充し、「**新卒者がU・Iターン応援企業等に就職するための転居**」や「**市外に勤務する市内居住の若年の新婚世帯による住宅取得**」及び「**企業が市内に建設する社宅**」について、費用の一部を補助します。

○本事業は、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各種支援と連携し、北九州市独自の取組みとして、総合的に推進します。

○なお、募集期間を設け、**先着順**で申込みを受け付けます。

募集期間	平成29年度 募集戸数			
	子育て・転入応援メニュー【賃貸】	新規 新生活応援メニュー【賃貸】	定住・移住促進支援メニュー【持ち家】	新規 社宅建設支援メニュー【社宅】
計	80戸	40戸	移住90戸 新規 市内新婚定住10戸	— <small>※企業からの事前相談を受け、市と協議が整い次第、認定申請を受付</small>
4月～6月	20戸	10戸	30戸	3戸
7月以降は3ヶ月毎に募集期間を設定	20戸/期	10戸/期	20戸/期	2～3戸/期

※各募集期間中、募集戸数に達したら終了。達しなかった場合は、残戸数を次の募集に繰り越す。

1 申し込み出来る方および補助額

主な対象等の要件は以下のとおりです。詳細は、別紙をご覧ください。

	子育て・転入応援メニュー【賃貸】	新規 新生活応援メニュー【賃貸】	定住・移住促進支援メニュー【持ち家】	新規 社宅建設支援メニュー【社宅】
対象者	・市外から転入する 若年の新婚世帯 や 多子世帯 等	・市内外の 新卒者 がU・Iターン応援企業(約1,300社)等に就職するため転居する者	・転入前又は転入後2年以内の2人以上の世帯(親と同居等の場合は1人でも可)又は 新規 市内に居住しており、かつ夫婦共又はどちらかが市外に勤務する 若年の新婚世帯 で新たに住宅を取得する者	・市外から転入する 従業員 のための社宅を建設する企業又は ・市内及び近郊に新たに事業所を設け、その 新規雇用者 のための社宅を2年以内に建設する企業
対象住宅	・中古の民間賃貸住宅 (新築を除く、民間賃貸住宅や特定優良賃貸住宅、空き家バンク登録住宅)	・中古の民間賃貸住宅 (新築を除く、民間賃貸住宅や特定優良賃貸住宅、空き家バンク登録住宅)	・良質な新築又は中古の、戸建て住宅やマンション等	・新築で、一棟20戸以上の共同住宅(寄宿舎含む)
補助額	・家賃2ヶ月相当分(20万円上限) ・多子世帯等は家賃3ヶ月相当分(30万円上限)	・家賃2ヶ月相当分(10万円上限)	・1人あたり15万円(50万円上限)	・1戸あたり50万円(単身向は15万円) ・1企業あたり、年100戸を上限

2 平成28年度事業からの主な改正点

(1) 若年世帯の定住・移住の強化

① 子育て・転入応援メニュー (若年世帯への支援拡充)

- 新婚世帯の定義を「婚姻後1年以内」⇒「5年以内」へ拡充
- 新婚世帯等の2人世帯の住戸の面積要件を「50㎡以上」⇒「30㎡以上」へ緩和

② **新規**新生活応援メニュー (若い世代の移住や転出抑制)

- 新卒者のU・Iターン等を新たに応援

③ 定住・移住促進支援メニュー (市外への転出抑制のため対象拡充)

- **新規**市内に居住し、市外へ勤務する39歳以下の新婚世帯が、結婚を機に住宅を取得する方を新たに応援

④ **新規**社宅建設支援メニュー (市内への転入促進や新規雇用の増大)

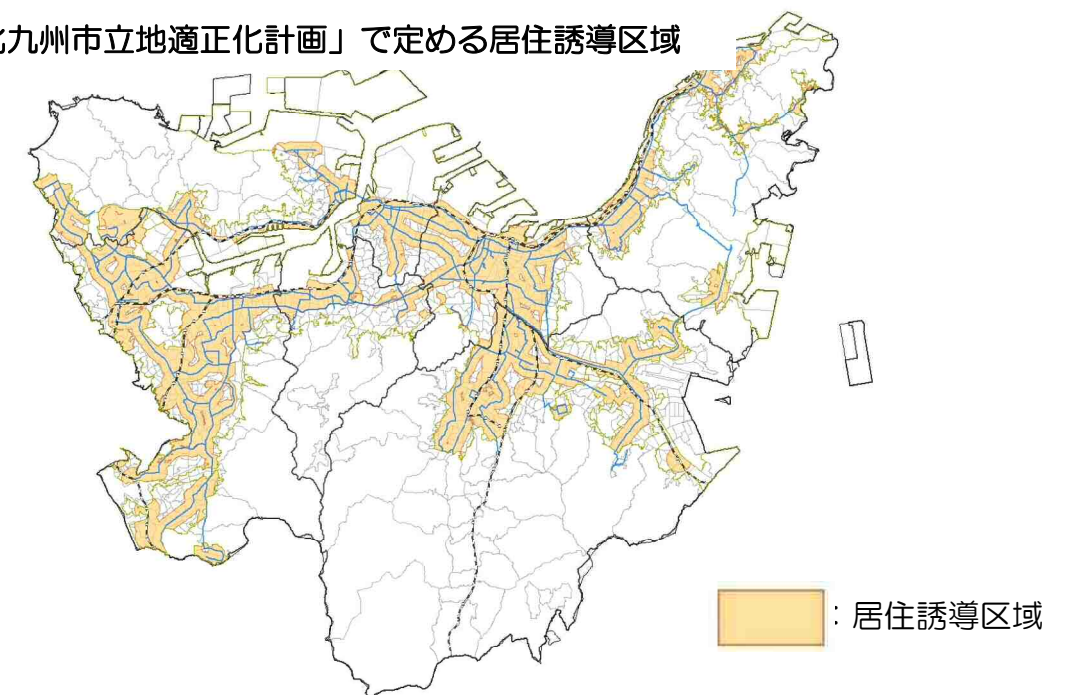
- 本市への転入促進や新規雇用の増大を新たに応援

(2) 街なか居住の促進

- 対象住宅の立地は、H29.4.1からの「北九州市立地適正化計画」の施行に伴い、街なか(居住を誘導する区域内)(※下図の居住誘導区域の存する町丁目を含むエリア)とする。

※但し、単身向けの社宅の立地は、市街化区域などの市が定める区域に緩和

(参考)「北九州市立地適正化計画」で定める居住誘導区域



3. 平成29年度予算

82,300千円(うち、新規認定分50,000千円)

【問合せ先】

建築都市局住宅計画課

今崎・城戸 TEL: 582-2592